

第二十六号様式別表二(提出用)(用紙日本産業規格A4・赤色)(第十四条関係)

令和 年度

※ 所 有 者 コ ー ド			種類別明細書(減少資産用)										所 有 者 名		. 枚のうち		
															枚 目		
行番号	資産の種類	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月			取 得 価 額				耐用年数	申告年度	減少の事由及び区分		摘要	要
					年号	年	月	十億	百万	千	円			1 売却2 滅失 3 移動4 その他	1 全部 2 一部		
01				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
02				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
03				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
04				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
05				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
06				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
07				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
08				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
09				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
10				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
11				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
12				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
13				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
14				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
15				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
16				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
17				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
18				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
19				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
20				111		1	1					11	11	1・2・3・4	1・2		
														小 計			

第二十六号様式別表二(入力用)(用紙日本産業規格A4・赤色)(第十四条関係)

※ 所 有 者 コ ー ド	※
1	20 22

行番号	資産の種類	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月			取 得 価 額			耐用年数	申告年度	減少の事由及び区分		
					年号	年	月	1 売却	2 滅失	3 移動			4 その他	1 全部	2 一部
23 01	25 26	33		34	37	38	40	42			54	56	58	1・2・3・4	59 1・2
02														1・2・3・4	1・2
03														1・2・3・4	1・2
04														1・2・3・4	1・2
05														1・2・3・4	1・2
06														1・2・3・4	1・2
07														1・2・3・4	1・2
08														1・2・3・4	1・2
09														1・2・3・4	1・2
10														1・2・3・4	1・2
11														1・2・3・4	1・2
12														1・2・3・4	1・2
13														1・2・3・4	1・2
14														1・2・3・4	1・2
15														1・2・3・4	1・2
16														1・2・3・4	1・2
17														1・2・3・4	1・2
18														1・2・3・4	1・2
19														1・2・3・4	1・2
20														1・2・3・4	1・2

第26号様式(別表を含む。)記載要領

- 1 債却資産申告書は、債務資産の所在地の市町村長に1通提出すること。ただし、地方税法第742条の規定に基づき道府県知事が指定した債務資産に係る申告書については当該道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※の欄は記載しないこと。
- 3 「個人番号又は法人番号」欄には、所有者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 4 金額の単位区分(けた)のある欄の記載に際しては、単位区分に従って正確に金額を記載すること。